



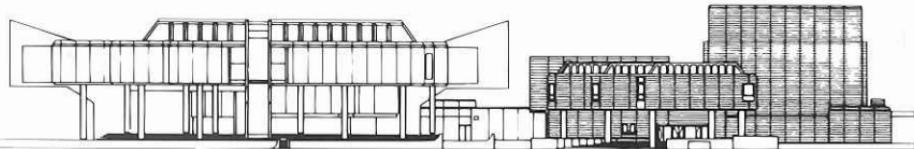
南から見た特別史跡・基肄城跡の土塁と東北門(土塁が切れた部分)。門の両側には今も礎石が残る。(昭和19年、松隈嵩氏撮影)

# 佐賀県立博物館・美術館報

SAGA PREFECTURAL MUSEUM · SAGA PREFECTURAL ART MUSEUM

20 October 1996

No. 115



## 常設展案内

## 自然史分野「有明海の生き物」

## 1.はじめに

佐賀県を代表する自然環境や生き物として、まず思い浮かぶのは有明海とそこに生息するムツゴロウをはじめとする有明海の固有種（有明海だけに生息する種）である。ところがこれまでの常設展では、有明海の生物についてきちんと展示したコーナーがなかった。その理由は、収蔵している有明海産生物の標本の種類数が乏しく、標本がある種類でも古いホルマリン漬けの標本ばかりで、とても展示に堪えうるものではなかったことである。

有明海には、よく知られているムツゴロウやワラスボなどのほかにも、貴重な固有種が多く見られる。しかも、それらの中には環境庁がとりまとめた日本版レッドデータブックの中で絶滅の恐れが指摘されている生物が少くない。今日、環境や種の多様性の保全に关心が集まっている。県立博物館において、佐賀を代表する有明海の貴重な生物を展示していないことは、その種の存在を知らなかつたために、結果的に種の絶滅を見過ごしてしまう可能性もあり、常に気になつてゐたところであつた。

## 2.有明海の生物の常設展示

すでに前号の館報で御紹介したとおり、当館の常設展の内容を7月12日から更新した。その「當時、佐賀県の自然、歴史、文化について概観できる」という目的から、新常設展における「有明海の生き物」の展示コーナーは不可欠と考えていた。この点で昨年の企画展において、取り扱いが簡単で展示に適する樹脂封入標本を作製できたことが大変役に立つた。標本の材料となる生物の入手にあたつては、佐賀県有明水産振興センター、鮮魚店、地元の方々より多大な御協力をいただいた。あらためて御礼を申し上げたい。

さて、有明海に特徴的な生物は主なもので約32種類あげられるが（詳しくは昨年の企画展にともない刊行した図録を参照いただければ幸いである）、新常設展ではこれらのうち次の25種類を展示、解説している。

## ○世界で有明海だけに生息する生物

エツ、アリアケヒメシラウオ、

## ○日本では有明海だけに生息する生物

アリアケシラウオ、ハゼクチ、シロチヂブ、ムツゴロウ、ワラスボ、ヤマノカミ、アリアケガニ、ヒメモクズガニ、ヒメケフサイソガニ、ヒイロカワザンショウガイ、シマヘナタリ、オオスヤミセンガイ

## ○日本では有明海以外では少ない生物

タビラクチ、ナメクジウオ、シオマネキ、ハラグクレチゴガニ、クマサルボウ、スミノエガキ、アゲマキ、ウミタケ、クロヘナタリ、サキグロタマツメタガイ、ミドリシャミセンガイ



図1.「有明海の生き物」の展示コーナー

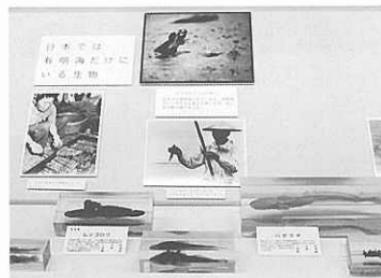


図2. ムツゴロウ、ヤマノカミなどの樹脂封入標本

これらの標本のほか、干潟を再現したジオラマ

を使って、干潟生物の生活を立体的に分かりやすく展示している。



図3. 干潟と干潟生物のジオラマ

### 3. 貴重な大陸系遺存種たち

ところで、有明海の固有種とされる生物の多くは、同種や近縁種が中国大陆の東岸にも分布しているが、これはなぜであろうか。このことについては、有明海の成り立ちにその答えを求めるうまく説明できる。

今からおよそ7万5000年前から1万年前にかけては、最後の氷期（ウルム氷期）が続いていた。これにともなう海水面の低下のため、2万年前の日本

列島周辺の陸地は図4に示すような形になっていたと考えられている。

これにもとづくと、当時の九州の西には広い内海があり、ここに黄河や揚子江が注いでいたらしい。このためこの内海は、有明海のような塩分濃度が低い環境で、大河川が運んでくる土砂の堆積により、沿岸には広大な干潟が形成されていたであろう。この内海には、ムツゴロウをはじめとする干潟と泥の海に特有な生物が生息していたと考えられる。

ウルム氷期が終わった後、約6000年前の繩文時代の中頃にかけては逆に気候が温暖化し、繩文海進と呼ばれる海水面の上昇が認められる。現在の有明海に海水が入り込んできたのもこのころで、これにともない九州の西の内海に分布していた生物は、図中の矢印のように大陸沿岸や有明海に移り住んでいったと考えられている。このため大陸とのつながりが絶たれた現在も、有明海に大陸沿岸の生物と共に種や近縁種が多いのである。これらの生物は大陸系遺存種と呼ばれ、大昔の日本列島と大陸とのつながりを伝える生き証人とも言える貴重なものである。

（学芸員 中原正登）



図4. 約2万年前の日本列島周辺の陸地（太線）

九州の西の浅い内海や干潟に生息していた大陸系の生物は、海水面の上昇にともない大陸沿岸や、有明海へ移りすんでいったと考えられています。

## 資料紹介

もとどみ いしづか  
諸富町・石塚1号墳出土遺物の紹介（平成7年度寄託資料）

## 1. 遺跡の概要

農業基盤整備事業に伴う緊急発掘調査は、諸富町教育委員会によって昭和63年1月～6月にかけて実施された。

古墳は筑後川河口西岸の南方、佐賀郡諸富町大字為重字石塚の標高3～4mの低平な水田部に1号墳・2号墳は立地し、佐賀平野南部で存在が確認できる唯一の古墳群である。

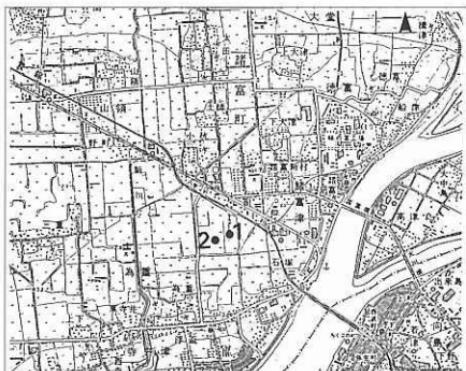
1号墳の墳形は削平で不明だが、周溝から長径21m、短径12mの長楕円形と推定される。石室は南東に開口する横穴式石室である。

## 2. 遺物の概要

遺物は、挂甲1領(胴甲2・付属具3・小札片50)、金銅製飾金具3個以上(40)、馬具類(杏葉7・辻金具9・留金具4・鏡鉢7・衡1・鞍7・環状辻金具1・貝製雲珠1・鉄刀3・刀子8・鐵鏃(196)、勾玉1個(水晶1)、切子玉12個(水晶12)、管玉17個(水晶3・碧玉14)、丸玉3個(ガラス3)、小玉8個(ガラス8)、須恵器蓋1・壇1・提瓶1・高杯1・埴輪(11)、銅製容器1、人骨(歯片1)である。これらのうち漢道部から挂甲、金銅製飾金具、馬具、鐵鏃、管玉、切子玉、丸玉、小玉、須恵器提瓶・高杯、歯片等が出土した。玄室からは、棺台周辺より挂甲・小札片・馬具・鉄片類・勾玉・管玉・切子玉・丸玉・小玉・人骨片等が出土した。また、墳丘及び周溝等から埴輪片が出土している。ただし、挂甲は漢道右側壁隅部分から出土しているが草摺下段に接合する小札片数点が棺台部の奥壁側付近から出土していることから、玄室から漢道部に移動されたものと推定される。注目される遺物は、挂甲、金銅製飾金具、馬具(杏葉)である。

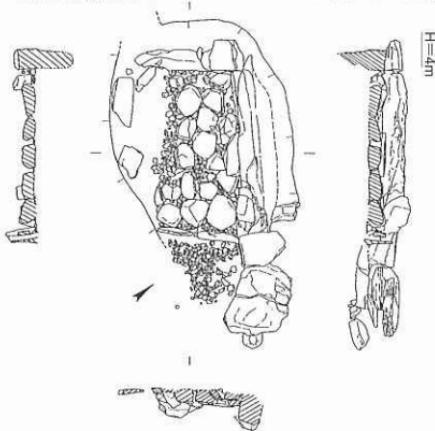
## (I)挂甲

挂甲は胴甲1領分がほぼ完存し、埋納当時の形態を良好に留めている。胴甲は胴丸式挂甲で、すべての鉄製の小札を使用し、綴、縫についてもすべて革が使用されたものと推定される。腰部には反張のある継縫長の小札(腰札)を使用し、



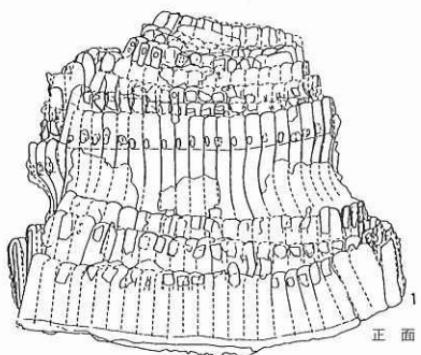
石塚古墳群位置図(1)

1 = 1号墳 2 = 2号墳



石塚1号墳石室実測図(2)

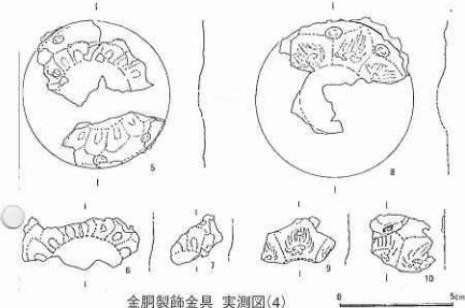
0 2m



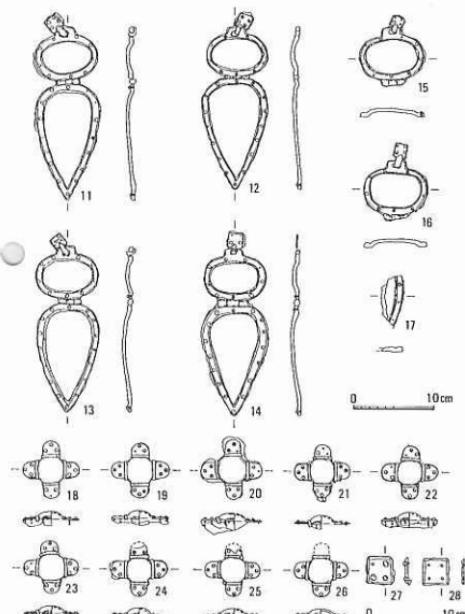
挂甲【胴甲】実測図(3)

0 10cm

腰札から上は前胸で7段、後胸で8段、腰札以下の部分（草摺）は前後ともに3段を数える。



金胸製飾金具 実測図(4)



馬具【杏葉・辻金具・留金具】実測図(5)

### (2) 金銅製飾金具

総數3点以上が出土しているものと推定。表面にはタガネにより文様を打ち出している。全体が復元できる2点のうち、1点は火炎文を表し、他の1点は蓮華文である。

### (3) 杏葉

杏葉は鉄地金銅張で、7点が出土している。全体の形態が把握可能なものは4点であるが、7点とも上部は扁円形、下部は笠葉形になり蝶番で連結する形態のものと推定される。

### 3. 遺跡・遺物の価値

石塚1号墳出土遺物は須恵器等の出土品から6世紀後半～末と推定される。

挂甲は、良好な状況で出土した例は県内にはなく、全国的類例が少ない。

杏葉は、国内では同一形態の出土例がなく、朝鮮半島の影響がつよいものと考えられる。

金銅製飾金具は、国内でも出土例がなく、使用目的等は不明だが、日本国内における仏教文化の影響を考えるうえで重要である。

なお、6世紀後半～末におけるこれらの出土品は、工芸技術を知る上で貴重であるばかりでなく、有力な首長の存在を示すもので、有明海沿岸部周辺に築造された唯一の例である。また、当時の海上交易の拠点的地域であったことが推定され、佐賀平野・筑後平野の政治的、社会的状況を研究するうえで価値が高いものである。

なお、これらの資料は、平成7年度県の重要文化財に指定されている。また、資料は保存処理を施して当館に収蔵されている。

### (参考文献)

- 「佐賀県農業基盤整備に係る文化財調査報告書7」
- 「佐賀県文化財調査報告書」第94集

佐賀県教育委員会

- 諸富町教育委員会発掘調査資料
- 佐賀県教育委員会文化財課資料
- 佐賀県出土の馬具の研究 宮代崇一・白木原宣 (学芸課長 中牟田賢治)

## 資料紹介

## 川副町中村家伝来佐賀藩船奉行関係資料

過日、佐賀郡川副町早津江の中村家から木箱に入った一群の古文書が発見された。文書は全部で87件、江戸時代前期（17世紀半ば）から幕末（19世紀後半）に至る佐賀藩の船手方（水軍）に関する史料群である。詳細はいまだ調査中であるが、その一部を紹介し発見の報告に代えたい。

まず、この史料群の性格を端的に示す文書1通を掲げる。文化6年(1809)3月付の「入日記」と題する書付である(a～rの記号は便宜的に付した)。

## 〔 入日記 〕

- a 一泰盛院様御印帳三品袋入、  
（台函）
- b 一同御書、
- c 一重茂公御印帳壹品、
- d 一同三品入袋、
- e 一光茂公御手頭壹品、
- f 一宗茂公御頭人（正）之御手頭壹品、
- g 一斎直公御刷書壹品、  
（正）
- h 一御船方御印帳写、
- i 一仰出之書付壹品、
- j 一御頭人手頭拾七品内式品横帳、  
（正）

## 五

〔 兵庫 〕 「此手頭拾六品之事」  
（正）

- k 一御切手取様之定壹品、
- l 一御定書写三品、
- m 一御解船外其外抜書壹品、
- n 一御船方御條目写壹品、
- o 一巡見使対馬其外御渡海日記三巻
- p 一嶋原所替付御船被差出候諸扣帳壹品、
- q 一諸書附入之袋壹ツ
- r 〔 諸帳 〕 「上使伏見御着御船中

御往来勤手數帳壹品、」

以上

文化六年

巳三月

御船奉行」

この場合の「日記」とは目録のことで、この書付は文化6年3月段階で佐賀藩の船奉行が作成した書類のリストであり、「入日記」とあるから書類

はおそらく箱などに収納されていたものと思われる。各条の末尾にうたれた合点は、このリストと実際の文書を照合したことを示し、付箋や貼紙の類は後日改めてここに記載された文書の有無を調べたときに貼付されたと推測される。

さて、この書付はどのような意味をもつただろうか。文化6年の時点で船奉行が目録に記載したということ、またその後もこのリストを基に書類の有無を確認した形跡があるということは、ここに挙がっている18項目の書類が重要であると認識されていたことを物語っている。そこで、この「入日記」の各条に対応する文書を現存しているもののかから選び出してみると別表のようになる。いくつか不明のもの、特定できないものもあるが、この「入日記」に記載された文書の大部分の現存が確認できる。その内容をみていくと次のようことがわかる。

まず、船奉行が「入日記」に記載した——すなわち重要書類と認識したのは、第一に藩主から歴代の奉行に与えられた「御印帳」を始めとする書類である。たとえば、aの「泰盛院様御印帳三品」とあるのは、慶安年間に初代藩主鍋島勝茂によって定められた船方関係の規定集で、それぞれ末尾に勝茂の黒印を捺した三冊の竖帳として伝わっている（別表1～3）。

次に目立って挙げられるのは藩の「当役手頭」である。これらは長崎警備の番船を発遣する際、あるいは長崎奉行その他の幕府の役人を乗船させる際などに藩の請役家老が船奉行に示した諸規定で、「入日記」のj・k、別表の13～30がこれにあたる。その多くは勝茂代に幕命を受けてから佐賀藩が福岡黒田藩とともに従事していた長崎警備に由来するものであり、その点で佐賀藩の船手方の特色を示す史料であるといえるだろう。

また「入日記」のoにみえる「巡見使対馬其外御渡海日記三巻」は、佐賀藩の船奉行副嶋佐次右衛門による幕府巡見使の隨行記録で、寛政元年(1789)に下向した巡見使が壱岐・対馬・五島・平

戸・小保に渡航する際の用船の手配などについて詳細に書き記したものである（別表33）。

すなわちこの文化3年の「入日記」に記載された文書類は、藩主や当役によるいわば平時の規定に加え幕府の命令により臨時の職務に従事したときの記録からなっており、佐賀藩船手方の運用の基礎となる資料であるといえる。そしてこれらは歴代の船奉行に引き継がれて伝来したようである。

鍋島宗茂の手頭（「入日記」「・別表10）には「泰盛院殿被相定置候御印帳、以後之為見合船奉行共江渡置候」とあり、重茂の御印帳（「入日記」c・別表5）にも「慶安元年同三年 泰盛院殿御印帳三品、以後之為見合渡置事候」とあって、新任の奉行に対して過去の御印帳を渡したことが知られる。また先出の「巡見使對馬其外御渡海日記」の筆者副島佐次右衛門は各冊の巻末に「此日記、後年為御見合御船奉行第々引送候様、自請役所被相達、上中下相整置候条、自今御交代之節ハ向役

第々可被御引渡候…」と朱書しており、この記録が後年に参考とするため代々の船奉行に引き継がれるべく書かれたことが判明するのである。

もちろん、今回発見された文書のなかには文化年間以降に作成されたものもあり、このリストにすべてが記載されているわけではないが、この記載項目に対応する文書が佐賀藩の船奉行にとって基幹の書類だったことはまちがいなかろう。幕末に洋式海軍が創設される以前の佐賀藩船手方の歴史については不明な点が多い。新発見の中村家資料はこれまで知られなかつた佐賀藩船手方の旧米の規式をよく伝える非常に興味深いものである。

（学芸員 本多美穂）

※この資料は、本年度中村家の御当主の中村一郎氏（横浜市在住）から県立博物館へ寄贈されることになりました。現地で資料を大切に保管してこられた中村レイ・高田允氏および資料寄贈に際して仲介の労をお取りいただいた北島和光・西村正剛氏に厚くお礼申し上げます。

入日記	No.	年	西暦	月日	標題	差出	宛名	形状	備考
a	1	慶安元年	1648	五月十六日	（船方目録）	信守（勝茂黒印）	田沢助左衛門・西五大夫	堅紙	西・田沢岡組の名簿
	2	慶安三年	1650	六月五日	早船二付万中渡跡々	信守（勝茂黒印）	~	堅紙	船中の定
	3	慶安三年	1650	十月廿六日	船ニ三段置候武具	信守（勝茂黒印）	~	堅紙	船上に乗せる武具の定
b	4	~	二月廿一日	（鍋島勝茂書状）	筋袋（花押）	石大次 参	折紙	船内門司御用船内筋袋に著す度量の事	
c	5	宝曆十一年	1761	九月四日	船方目録	（重茂黒印）	船奉行	堅紙	船内門司御用船内筋袋の御名簿
d	6	宝曆十一年	1761	九月四日	船方（船方目録）	（重茂黒印）	~	堅紙	船方任命につき条目
d	7	宝曆十一年	1761	九月四日	船ニ三段置候武具	（重茂黒印）	~	堅紙	船上に乗せる武具の定
e	8	宝曆十一年	1761	九月四日	早船二付万中渡跡々	（重茂黒印）	~	堅紙	船中の定
f	9	元禄三年午	1690	八月廿九日	光茂（花押）	中嶋七兵衛・馬渋忠兵衛	堅紙	船方任命につき条目	
f	10	元文元年版	1736	九月廿四日	船方目録（写）	宗茂	諱早見殿	堅紙	船方任命につき条目
h	11	~	~	御船方御印帳写	~	~	堅紙	船手条目	
i	12	~	~	（卯透字）	~	~	横帳	桐子の透格者・楕体等につき条目	
j	13	享保二十年卯	1735	九月	（当役手写）	多 美作（花押）	右井新五郎門野・田沼兵衛	堅紙	里口船役用御用印帳へ申し付ける往來目
j	14	元文元年版	1736	十月十三日	（当役手写）	諱石見（花押）	~	堅紙	船方改正につき条目
j	15	丑	九月六日	（当役手写）	内記（花押）	~	堅紙	上使御迎船発遣につき条目	
j	16	卯	六月廿一日	（当役手写）	諱石見（花押）	~	堅紙	上使御迎船發遣につき条目	
j	17	巳	六月廿一日	（当役手写）	諱石見（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	18	寛保三年亥	1743	六月十八日	（当役手写）	山城（花押）	右井新五郎門野・大坂次吉	堅紙	長崎奉行乗船につき条目
j	19	未	七月	（当役手写）	大和（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	20	延享二年丑	1745	八月九日	（当役手写）	鍋 土主衛門（花押）	右井新五郎門野・毛島直七	堅紙	長崎奉行乗船につき条目
j	21	寛延二年巳	1749	三月	（当役手写）	宮内（花押）	~	横帳	長崎奉行乗船につき条目
j	22	寛延四年未	1751	三月	寛（当役手写）	鍋島主水（花押）	~	横帳	長崎番詰帳を差し廻すにつき条目
j	23	卯	六月	（当役手写）	鍋島亮平左衛門（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	24	巳	七月	（当役手写）	宮内（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	25	巳	九月十一日	（当役手写）	若狭（花押）	~	堅紙	公儀勘定役乗船につき条目	
j	26	午	七月	（当役手写）	若狭（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	27	宝曆二年	1752	正月	（当役手写）	鍋島主水（花押）	右井新五郎門野・七崎兵衛	堅紙	長崎奉行乗船につき条目
j	28	未	九月	（当役手写）	鍋島主水（花押）	~	堅紙	長崎奉行乗船につき条目	
j	29	安永二年	1773	六月	（当役手写）	鍋 阿波（花押）	利右衛門・鍋島主水	堅紙	長崎奉行乗船につき条目
k	30	牛ノ	二月廿一日	御手写著御用印録	鍋島阿波（花押）	酉五太夫・馬善右衛門	堅紙	往来の切手の取り様	
m?	31	子	十二月廿六日	（御出付書）	（請役所）	（川浪富右衛門）	一紙	青羽丸島丸市修理に付き解船の事	
n	32	寛保十九年丑	1733	九月四日	御船方御跡目写	宗茂御印	鍋島内記殿	堅紙	船手条目
o	33	寛政二年	1790	一	諱正延通毛利主上・鍋島左次右衛門	~	堅紙3脚	家附御見送候の下向につき奉行の記録	
p	34	安永三年午	1774	七月	（再付注秉業船差出記録）	~	横帳	島原藩所持の往来船差出の記録	

## 行事案内

10月→12月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	③	④	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

カレンダー内は、□印は休館日

常 設 展		展 览 会					
観覧料大人200(150) 大学生150(100)※高校生以下は無料、( )内20名以上団体		枠内に明記する以外は無料					
博 物 館	美 術 館	1号展			2号展	3号展	4 号 展
1号展・2号展・3号展・大展	テーマ展	1号A展	2号展	3号展			

常設展  
佐賀県の歴史と文化  
10/13

昆虫の擬態  
10/13

国際陶芸アカデミー(IAC)会員展9/27(金)~10/13(日)(有料)  
佐賀県教育庁文化課

第46回

佐賀県美術展(県展)10/26(土)~11/4(月)(有料)佐賀県教育庁文化課

(博物館1号展示室、大展示室は休館)

常設展 佐賀県の歴史と文化	11/6	佐賀名産 朱漆塗櫃	11/6 彫 工 芸  武家の装い 鹿島鍋屋家の漆器	11/19 11/19 12/1 12/3  — 近代の染色 —	11/19 11/19 12/12 12/12  三根霞郷の 洋画と 日本画	第8回 佐賀県高等学校総合文化祭 書道展11/6(水)~11/10(日) 美術・工芸展11/13(水)~11/17(日) 佐賀県高等学校文化連盟		
	12/27					12/27	12/27	12/27
					12/23	12/23	12/23	12/23

## 日 誌

## 平成8年度 博物館実習

期 間：平成8年7月2日(火)~12日(金)  
受講生：鹿児島女子大学1名、西南学院大学1名、  
九州産業大学2名、佐賀大学4名、  
計8名

今年の博物館実習は、常設展の更新にともなう  
展示替えの期間と重なったため、展示作業を實際  
に行う時間が非常に多くなりました。観覧者が見  
やすい資料の配置やキャプションの角度など、受  
講した学生は、実習をとおして多くのことを学び  
ました。



2号展示室で展示の実習を行っている受講生。

佐賀県立博物館・美術館報 第115号

編集発行 佐賀県立博物館・佐賀県立美術館

平成8年10月20日

〒840 佐賀市城内1-15-23 TEL0952・24・3947 FAX0952・25・7006

印 刷 日之出印刷株式会社